

第2回大東市学校統廃合検討委員会会議録（要旨）

1. 日 時 平成18年2月22日（水） 18：30～21：00
2. 場 所 市役所2階 委員会室
3. 議題等 (1)配付資料の説明
(2)検討依頼事項についての意見交換
(3)今後の進め方等について

4. 会議録（要旨）

- | | |
|-----|---|
| 会 長 | ただいまから第2回の統廃合検討委員会を開催いたします。
はじめに前回の委員の質問に対する説明を事務局からお願いします。 |
| 事務局 | 児童・生徒の将来見込み数算出方法の説明（略）【資料P3・4】
府費負担の教職員の人件費については、府教育委員会に依頼しましたが現在資料の入手は困難な状況です。 |
| 会 長 | それでは、本日の配布資料の説明をお願いします。 |
| 事務局 | - 配布資料説明（略） - |
| A委員 | 住宅・マンション開発による児童・生徒数の増加見込み数が実際の開発状況と一致していないように思えるがいかがか。 |
| 事務局 | 都市整備部に対する開発申請より作成したのですが、再度精査して報告します。 |
| B委員 | 学級規模別の教諭数の配当の資料はあるが、学校別の教諭の実数の資料を提出してもらいたい。 |
| 事務局 | 次回に提出させていただきます。 |
| C委員 | 生徒の将来見込み数の算出の資料として、住道中学校の例が示されているが他の学校の資料もいただきたい。 |
| 事務局 | 資料作成可能ですので、提出させていただきます。 |
| 会 長 | 他に本日の配布資料に対する質問が無いようでしたら、事務局から事前に配布された前回の会議録に対する意見等ありませんか。 |
| D委員 | 会議録の中に「統廃合ありきではない」とあるが、統廃合を前提として議論すべきではないかと考える。 |
| 会 長 | 諮問書にあるように、「学校の適正配置および適正規模ならびに統廃合に関する事項」を検討する委員会と理解しています。各委員、統廃合の考え方は異なると思うが、議論を深めていき方向性を探りたい。 |

A 委員 統廃合を前提とした議論と、校区の調整を含めた議論とでは進め方が異なってくるので、ある程度方向性を決めておく必要があるのではないかと考える。

E 委員 市議会でも統廃合の特別委員会が設置されており、校区の適正化だけでは問題解決とならないので、統廃合を前提として検討すべきと考える。

会 長 こども・保護者の意見も聞き、統廃合が教育上本当に必要なのかという議論が必要であり、通常は検討委員会の答申が基盤となって議会・行政が動くという形になっていくと理解している。

F 委員 統廃合を前提とするしないの両面からでは議論が進まないで、一定の方向性を決めて議論を深めていき、各委員の温度差を埋めていくという方法はいかがですか。

会 長 統廃合することを前提としてしまうと、「なぜ統廃合をするのか」といった質問に答えられなくなる。

事務局 事務局としましては、諮問理由にありますように、まず適正配置・適正規模を議論していただいて、一定の基準（ものさし）を決めていただき、そのうえで統廃合の具体的な方策までご検討いただきたい。

G 委員 学校ごとに学級数にばらつきがあるので、ならしていく必要がある。また、余裕教室がどの程度あるかということも考慮すべきである。

会 長 統廃合については財政面等いろいろな面から検討が必要だと思うが、基本は教育的な配慮から検討していくべきと考える。

B 委員 中学校の不登校の実態の資料をもらいたい。

事務局 不登校の資料が統廃合の検討資料として適切かどうか検討いただきたい。

会 長 不登校の問題と統廃合とはまったく無関係とは言えないものの、いかがなものでしょうか。

D 委員 適正規模・適正配置という点から議論していくべきではないかと考える。

H 委員 通学区域適正化委員会の答申の延長線上で、議論を進めるべきと考える。前回の提言からの変化を見つめて、残された課題を検討すべき。教育的な課題への対応について、議論を深めるべきである。

D 委員 前回の提言を出発点として、肉付けをしていけばどうか。

会 長 適正規模等については、現状を踏まえて再度見直していくべきと考える。

E 委員 学校規模によるメリット・デメリットの考え方には、どのようなものがあるのか。

事務局 一般論では、小規模校においては、こどもに目が行き届き、学習面で指導しやすい、反面、切磋琢磨することが少ない、競争心が育ちにくい、クラス替えできない等があります。「生きる力」を育てるには小規模校では難しいといったこともあります。

- I 委員 小規模校には良い面・悪い面があるが、どこで線引きするのか非常に難しい。大阪市の統廃合の目安は100人以下ですが、教育的観点からの判断は困難で、財政面からは統廃合を進めるべきと考えます。
- J 委員 中学校については、現状、今のままでよいのではと思います。
- 会 長 統廃合の基準としては、大阪市で100人、東京都板橋区では150人という例があり、自治体によって異なります。
統廃合については、教育的観点から検討するのが基本ですが、多少跡地利用等のことも考えて、総合的に検討していく必要もあると考える。
- A 委員 各学校の学年・クラス別に児童数を見ていくなど、具体的に議論を進めるべきではないか。
- K 委員 学校規模の適正規模がどのようなものであって、各学校がどうずれているかイメージをつかめるような資料をいただきたい。
- C 委員 通学区域の適正化を実施後、今回の統廃合の検討は、無理に学校を減らせるといった疑問を感じる。
- F 委員 少子化という流れの中で、学校の空き教室を活用して教育を進め統廃合を無しとするのか、行財政的な観点を含めて統廃合の方向へ持って行くのかといった問題もあるのではないか。
- 会 長 空き教室に関する資料をいただきたい。
- A 委員 財政問題、学校施設の充実、地域住民のための跡地利用等総合的な面から、統廃合を検討していくべきと考える。例えば、諸福小学校・諸福中学校を小中一貫校として統廃合するといった発想もある。
- B 委員 児童の将来見込み数を見ると、なぜ統廃合を急ぐのか理解できない。
- 事務局 少子化の流れの中で、通学区域の変更だけでは、問題解決できないと考えています。よりよい教育のために統廃合を含めて検討していただく段階ではないかと考えています。
- L 委員 親の視点から言えば、通学の安全面を考え、学校は近いほど良いが、適正という議論はとても難しいと思う。これからいろいろな面からの資料等を見せていただきイメージしていきたい。
- M 委員 各学校の物理的な児童・生徒の定員の資料があればいただきたい。
保護者の立場の意見としては、教育の質を落とさないということを前提条件に検討を進めていただきたい。
- G 委員 学校規模が大きくなれば各学級の平均児童数が多くなり、規模が小さくなれば各学級の児童数は少なくなることも考慮する必要がある。
- C 委員 統廃合によるメリットがどれほどあり、デメリットはどのようなかということが重要ではないか。

- 会 長 今回各委員から様々な意見があり、小規模校の児童・生徒・保護者のヒアリングを行う必要があると思うが、どの程度の段階に行くか意見を伺いたい。
- G委員 方針が決まる前に、案の時点で行うべきと考える。
- H委員 資料が出そろい、当委員会の議論の方向性が定まってから行うべきと思う。
- D委員 思いつきだが、例えば、学校選択制・小中一貫教育のように、考え方の筋を通して統廃合を検討するというのはどうか。
- 会 長 大きな議題であり、2年から3年の議論を要するので、議論として加えるべきかどうか疑問である。
- H委員 私は、諮問の適正配置の観点から、四条中学校と四条南小学校の入れ替えを是非とも検討してもらいたい。
- E委員 近隣各市の統廃合の状況を知りたいので、資料をお願いしたい。
- 会 長 議論が尽きませんが、今後の進め方として、もう少し議論をふくらませて、さまざまな可能性を考えながら、各委員の意見を拝聴していきたい。
他に意見等無いようでしたら、本日の会議を終了します。
次回は3月29日(水)午後6時30分から開催します。